

## 「循環型社会の構築のための施策」取組状況

## 1 発生抑制・再使用の施策

担当係 総務係・廃棄物対策係・資源循環推進係

## (1) 循環型社会の構築に向けた教育の推進

## ○取組状況

- ① 学校と連携し、環境教育の動機づけとして市内小学校17校の4年生に対して「ごみ減量・リサイクル標語」コンクールを4～5月に実施した。

年度	29年度	30年度	元年度
人数	887	945	890

- ② 環境教育の動機付けを目的とする市内小学校を対象とした環境センターの施設見学のほか、各種団体の施設見学を積極的に受け入れ、ごみ処理に関する理解や意識の啓発を図った。なお、令和2年3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設見学の受け入れを中止した。

年度	29年度	30年度	元年度
人数	1,083	943	1,018

上記のうち元年度は、外国人観光客（タイ人）2団体70名の施設見学を受け入れた。

- ③ 広報ちとせ及び市ホームページなどを活用して、循環型社会の構築に係る情報発信や、ごみ処理の状況、排出方法に係る情報提供を行ったほか、出前講座を活用して情報の提供・共有に努めた。また、町内会回覧として次の文書を配布した。

年度	文書名	配布数
29年度	使用済み小型家電の回収にご協力をお願いします/都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト/ペットボトルの分別について	2,587枚
		2,380枚
30年度	ペットボトルの分別について/使用済み小型家電の回収にご協力をお願いします	2,585枚
元年度	ペットボトルの分別・食品ロスの削減・使用済み小型家電の回収/使用済み小型家電回収品目変更について	2,600枚 /2,727枚

- ④ 年度当初の4月に「クリーンシティちとせ」を全戸配布した。

また、「市民課窓口や環境課、共同住宅管理会社等を通じて、「千歳市ごみ分別の手引き」、外国語版の「クリーンシティちとせ（概要版）」を市内転入者に随時配布し、適正なごみ分別及び排出方法の周知に努めた。

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

1 発生抑制・再使用の施策

担当係 廃棄物対策係

(2) 家庭ごみの有料収集

○取組状況

- ① 循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化とリサイクルの推進や、費用負担の公平化と適正処理費用の確保を目的に、平成18年5月から家庭ごみの有料化を実施するとともに、安定した指定ごみ袋の供給・保管配送システムなどの適正な運用管理を行った。

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

1 発生抑制・再使用の施策

担当係 廃棄物対策係・資源循環推進係

(3) 生ごみの堆肥化・減量化の推進

○取組状況

- ① 小学校等へ学習機会の提供として、希望のあった小学校に「段ボール生ごみ堆肥化セット」を配布しており、元年度においても各学校へ周知した。

年度	29年度	30年度	元年度
学校名	支笏湖小学校	北陽小学校 <small>(親子教室の出前講座で 21セット配布)</small>	実績なし

- ② 小学校に配布している「こども環境白書」に「生ごみの堆肥化」の説明を記載した。
- ③ 事業者及び一般廃棄物収集運搬許可業者には、「事業系廃棄物減量マニュアル」を配布し、事業ごみの減量化対策の普及を図った。
- ④ リサイクルフェスティバル・ちとせ消費者まつりにおいて、「段ボール生ごみ堆肥化セット」の配布及び「電動生ごみ処理機等」の購入費助成制度の周知や水切りセットの配布等を行った。また、環境センター施設見学来場者（千歳市民）に、生ごみ減量の取組について理解を深めてもらうため、堆肥化の実演を交えた説明を行った。
- ⑤ 生ごみ減量の普及啓発として、買い過ぎ、作り過ぎを減らし、残った調理くずは水切りを徹底するなど、生ごみを減らす取組について、市ホームページ及び「千歳市家庭ごみ減量アイデアごみ分別辞典」等により、周知を行った。

※「段ボール生ごみ堆肥化セット」配布セット数及び「生ごみ処理機等」購入助成台数の推移

年度	29年度	30年度	元年度
段ボール生ごみ堆肥化セット配布	201セット	191セット	116セット
コンポスト等購入費助成	83台	42台	38台
電動生ごみ処理機購入費助成	8台	9台	12台

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

1 発生抑制・再使用の施策

担当係 資源循環推進係

(4) ノーレジ袋運動の支援

○取組状況

- ① 平成 20 年度から市内 6 社 7 店舗、千歳消費者協会及び千歳市の 3 者で締結した協定に基づき、千歳消費者協会の活動を支援するため、協定店舗前で 10 月（3 R 推進月間）に啓発用ポケットティッシュ、マイバッグを配布した。

年度	29 年度	30 年度	元年度
啓発用ポケットティッシュ	635 個	563 個	691 個
マイバッグ	117 個	42 個	9 個

- ※ 配布先：ビッグハウス、イオン北海道、ホクレンショップ、コープさっぽろ（向陽台店、パセオすみよし店）、豊月（フードD）、北雄ラッキー

1 発生抑制・再使用の施策

担当係 資源循環推進係

(5) エコ商店認証制度の取組

○取組状況

- ① 千歳市エコ商店認証制度実施要綱に基づき、小売店と市民のごみ減量意識を高めるため、ごみの減量化・再資源化に取り組んでいる小売店等に対して、エコ商店の認証を行った。

年度	29 年度	30 年度	元年度
前年度合計	93 店	95 店	94 店
新規	3 店	5 店	4 店
取消（閉店）	1 店	6 店	1 店
年度合計	95 店	94 店	97 店

## 「循環型社会の構築のための施策」取組状況

### 1 発生抑制・再使用の施策

担当係 資源循環推進係

#### (6) 再使用の推進

##### ○取組状況

- ① 広報ちとせ、市のホームページやリサイクルフェスティバル・ちとせ消費者まつりでの啓発活動を通じ、再使用の推進について市民に周知した。
- ② 千歳市役所食堂では、平成18年から洗い箸の利用を開始し、取組を継続している。

### 1 発生抑制・再使用の施策

担当係 資源循環推進係

#### (7) 大型ごみの再使用の推進

##### ○取組状況

- ① (公財)ちとせ環境と緑の財団が主催し、市が共催する「リサイクルフェスティバル」において大型ごみとして排出された家具や自転車を修理し、抽選で市民に提供(無料)した。

## 「循環型社会の構築のための施策」取組状況

### 2 再生利用の施策

担当係 資源循環推進係

#### (1) 再生利用品の使用の推進

##### ○取組状況

- ① 広報ちとせ、市のホームページにおいてリサイクルの推進について啓発を行った。
- ② リサイクルフェスティバル・ちとせ消費者まつりなどイベント時に使用済みペットボトルを再生したボールペン等の無料配布、使用済みペットボトルを再生利用したペットボトルの展示などを実施した。

##### 配布物の内訳

- ・ボールペン (約 60 本)
- ・蛍光ペン (約 60 本)
- ・フードクリップ (約 60 個)

### 2 再生利用の施策

担当係 資源循環推進係

#### (2) リサイクル品目の拡大

##### ○取組状況

- ① 容器包装リサイクル法における再商品化の対象である「その他紙製容器包装」(紙箱、紙袋、包装紙など)の多くは、燃やせるごみとして排出されているが、平成 30 年度から(公財)ちとせ環境と緑の財団が実施する町内会等の集団資源回収において、古紙類の回収品目の拡大を行い、「雑がみ」として回収した。  
また、金属類についても回収品目の拡大を行い、自転車、金づちなどの工具類など、台所用品以外の金属も「鉄くず」として回収した。

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

2 再生利用の施策

担当係 資源循環推進係

(3) 資源回収拠点の拡大

○取組状況

- ① 「使用済み小型家電」については、各コミュニティセンター、総合福祉センター、東部支所、支笏湖支所の14か所の拠点回収に加えて、環境センターへの直接搬入を実施した。

年度	29年度	30年度	元年度
回収量(t)	56.8	59.1	58.3

- ② 再生事業者が設置している資源回収店舗

店舗名	開始年月	営業時間	設置場所
くりりんステーション	平成23年11月～	9:00～16:00	㈱クリーン開発敷地内
リサイクルステーション	平成25年12月～	9:30～20:00	ホームック富士店敷地内
じゅんかんコンビニ24	平成27年7月～	24時間	北陽・みどり台

2 再生利用の施策

担当係 資源循環推進係

(4) 集団資源回収システムの継続

○取組状況

- ① (公財)ちとせ環境と緑の財団が実施主体となり、町内会等が参加する集団資源回収事業を実施した。

- ② 集団資源回収事業に係る経費は、市が補助金として支出した。

## 「循環型社会の構築のための施策」取組状況

### 2 再生利用の施策

担当係 資源循環推進係

#### (5) リサイクル取組団体等への支援

##### ○取組状況

- ① 割り箸・古衣料・家庭用廃食用油（植物油）、ペットボトルのキャップなどは、市民団体等（消費者協会、社会福祉協議会等）がコミュニティセンター等で回収を行っている。  
市は、市民団体等への支援として、回収場所の提供や、「クリーンシティちとせ」などで取組の周知を行っている。

### 2 再生利用の施策

担当係 資源循環推進係

#### (6) 資源の適正分別の推進

##### ○取組状況

- ① 平成 23 年 10 月から分別収集が開始されたプラスチック製容器包装については、（公財）日本容器包装リサイクル協会に出荷するルートを通じ、再商品化等を実施している。
- ② リサイクルフェスティバル・ちとせ消費者まつりにおいて、ペットボトルの分別クイズを実施するなど、適正分別の推進に向け啓発を行った。
- ③ 共同住宅管理会社等を通じ、共同住宅入居者に対する 4 種資源物適正排出啓発チラシの配布を行った。



「循環型社会の構築のための施策」取組状況

3 熱回収の施策

担当係 \_\_\_\_\_ 施設係 \_\_\_\_\_

(1) 廃熱利用の継続

○取組状況

- ① 平成 14 年から、焼却処理施設において焼却熱を利用して蒸気を発生させ、隣接する汚泥処理施設（スラッジセンター）へ熱供給を行っている。

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

4 適正処理の施策

担当係 総務係、施設係、廃棄物対策係

(1) ごみ搬入時の指導強化

○取組状況

ア 搬入時の指導強化

- ① 計量所及び破碎処理施設において、ごみの品目・内容物の確認を行い、不適物の持ち帰りなどの指導を行った。
- ② 市ホームページや収集運搬許可業者の許可更新時において、法令遵守の徹底を図ったほか、搬入されたごみの組成調査などにより、適正な分別排出と適正搬入について、啓発を行った。

イ マニフェストの適正運用の促進

- ① 市に搬入された産業廃棄物について、マニフェストの重要記載事項の内容、排出禁止物の混載、産業廃棄物収集運搬業に係る許可の有無などを確認し、必要に応じて指導を行っている。

4 適正処理の施策

担当係 廃棄物対策係

(2) 適切なごみ処理システムの推進

○取組状況

- ① 燃やせるごみ・燃やせないごみ・プラスチック製容器包装・有害ごみ・4種資源物については、ステーション収集を継続し、効率的な収集を実施した。
- ② 大型ごみは、収集日（月1回）の2日前までに申込みを受け、戸別収集により実施した。
- ③ 大型ごみ収集の際、自ら自宅前まで搬出することが困難な高齢者や体の不自由な方に対する支援体制として、住居内から排出する「ふれあい収集」を行い、排出を支援した。
- ④ 家庭ごみの収集運搬業務は、効率的かつ安定的に収集を行うため、引き続き、業務委託により実施した。

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

4 適正処理の施策

担当係 \_\_\_\_\_ 施設係 \_\_\_\_\_

(3) 安全で効率的な施設運営の推進

○取組状況

- ① 平成 24 年度から焼却処理施設・破砕処理施設・最終処分場・リサイクルセンター・計量所の施設運転管理を一括して民間委託し、安全かつ効率的な施設の維持管理を継続して行った。
- ② 大気・水質の測定結果は、ホームページ上で公開しており、情報の更新を月に 1 回の頻度で実施した。
- ③ 地球温暖化対策の推進に関する法律など地球温暖化対策関連の法律に基づき、各処理施設における節電対策など、温室ガス排出量削減の取組を継続して図った。

4 適正処理の施策

担当係 \_\_\_\_\_ 総務係 \_\_\_\_\_

(4) ごみ処理の広域化

○取組状況

平成 28 年度

- ・ 焼却施設の建設費及び維持管理費に係る関係市町の負担割合について決定した。
- ・ 地権者及び地域住民の同意のもと、建設候補地の「千歳市根志越」を予定地とした。

平成 29 年度

- ・ 焼却施設の基本設計等各種調査を実施した。

平成 30 年度

- ・ 焼却施設建設用地を取得した。

令和元年度

- ・ 焼却施設建設工事を着工した。

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

4 適正処理の施策

担当係                      総務係                     

(5) 千歳市災害廃棄物処理計画の取組

○取組状況

- ① 災害発生時に迅速な廃棄物処理を行えるよう、平成28年5月に千歳市災害廃棄物処理計画を策定した。平成30年度においては、胆振東部地震に対する初動体制を確保した。

4 適正処理の施策

担当係                      廃棄物対策係                     

(6) ごみステーションの適正管理

○取組状況

ア ごみステーションの管理

- ① 「千歳市ごみステーション設置等に関する要領」に基づき、町内会や共同住宅管理会社等に対して、適正なごみステーションの管理を要請するとともに、排出状況の悪いごみステーションについては、清掃指導員による日常的なパトロールほか、町内会や共同住宅管理会社等と連携を図り、注意喚起看板の設置や啓発チラシの配布などを行った。
- ② 「千歳市適正ごみ処理推進員制度運営要綱」に基づき、15名の適正ごみ処理推進員が、それぞれの担当地区において、ごみステーションの排出状況や不法投棄の有無など調査を行い、清掃指導員と情報共有・連携を図りながら、不適正排出の啓発や指導を行った。

イ 集合住宅のごみ保管場所の設置要請

- ① 排出状況の悪いごみステーションの多くは、周辺に共同住宅が多いことから、「専用ごみボックスの設置義務のない5戸以下の共同住宅及び「平成5年3月以前に建設された共同住宅について、専用ごみボックスの設置を要請した。

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

4 適正処理の施策

担当係 廃棄物対策係

(7) 不法投棄への対応強化

○取組状況

- ① 清掃指導員や適正ごみ処理推進員によるパトロールの実施のほか、町内会との情報共有・連携強化を図り、適正排出の周知・指導を実施した。
- ② 転入者に対しては、市民課窓口や共同住宅管理会社等を通じて、「千歳市ごみ分別の手引き」、外国語版の「クリーンシティちとせ（概要版）」を配布し、適正なごみ分別及び排出方法の周知に努めた。
- ③ 清掃指導員及び適正ごみ処理推進員によるパトロール、啓発看板やのぼりの設置、年2回の不法投棄防止強化月間の設定による重点パトロールを実施するとともに、警察と連携を図りながら、排出者の特定調査・指導等を行った。
- ④ 不法投棄は犯罪であり、刑事罰の対象となることを、広報ちとせ・ホームページ及びクリーンシティちとせ（全戸配布）に掲載するなど啓発を行った。
- ⑤ 不法投棄を発見した場合は、警察や土地管理者などと連携し、不法投棄の抑制を図った。

5 事業ごみ及び産業廃棄物の対策

担当係 総務係、廃棄物対策係

(1) 事業ごみ及び産業廃棄物の発生抑制・再使用

○取組状況

- ① 広報誌・ホームページ等により、3Rに関する情報を提供した。
- ② 減量化・再資源化の動機付け及び排出者責任の明確化を目的として、事業系一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分費用の見直し（平成31年4月）を行った。
- ③ 事業ごみの発生抑制と再利用に関する意識啓発・実践を目的に、事業者や一般廃棄物収集運搬業許可業者等に「事業系廃棄物減量マニュアル」を配布するなど、事業者責務の周知や発生抑制・再使用・再資源化に関する取組事例等の情報提供を行った。
- ④ 処理手数料の見直しに併せ、事業ごみの多量排出事業者を訪問し、ごみの発生抑制について、指導した。
- ⑤ 事業ごみの多量排出事業者に対して、廃棄物減量計画の提出要請を検討している。

「循環型社会の構築のための施策」取組状況

5 事業ごみ及び産業廃棄物の対策

担当係 総務係、廃棄物対策係

(2) 事業ごみ及び産業廃棄物の分別再資源化の推進

○取組状況

- ① 排出事業者や一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し、法令遵守の徹底を求めるとともに、木材やコンクリートくず等の建設廃材も含め、事業ごみの分別再資源化が促進されるよう、「事業系廃棄物減量マニュアル」の配布やホームページを通じて啓発を行った。
- ② 再資源化が可能な事業ごみ及び産業廃棄物については、排出業者等に「事業系廃棄物減量マニュアル」を配布など、民間処理施設の活用を促し、再資源化の促進を図った。

【循環型社会の構築のための施策に係る令和元年度における取組の総評】

千歳市一般廃棄物処理基本計画の基本目標及び3つの数値目標「①ごみの減量目標」「②リサイクル目標」「③埋立処分量の減量目標」を達成するため、基本計画に掲げた5つの施策「1.発生抑制・再使用の施策」、「2.再生利用の施策」、「3.熱回収の施策」、「4.適正処理の施策」、「5.事業ごみ及び産業廃棄物の対策」に係る23項目の具体的な取組を基本計画のスケジュールに沿って計画的に進めており、令和元年度においては、平成31年度(令和元年度)千歳市一般廃棄物処理実施計画の第5章から第9章に掲げた施策の具体的な内容に基づき取組を進めた。

23項目の具体的な取組は、概ね順調に進捗し、「①ごみの減量目標」及び「③埋立処分量の減量目標」については、施策の取組効果により、中間目標年次の目標値に向け、概ね順調に推移している。一方、「②リサイクル目標」については、施策の取組は概ね順調であるものの、数値目標との乖離が依然としてあり、「ごみのリサイクル」や「適正な分別」など、施策の取組効果として期待しているごみ問題に関する意識の向上が、市民等に十分浸透していない状況と考えられる。ごみ問題に関する意識の向上については、施策の取組効果の発現に時間がかかるものであり、今後も市民等への各種啓発活動の取組を継続する必要がある。

新型コロナウイルスが世界規模で感染拡大し、環境センターにおいても施設見学の受入れを中止したほか、今後は、各種会議や啓発活動等のイベントの開催についても延期・中止・条件付き実施等の判断を要するが、感染の拡大が年度末の時期であったことから、元年度における各施策の取組状況に大きな影響はなかった。今後も、各施策に取り組む際は配慮が必要となるが、活動に制限がある中で情報発信等を工夫しながら、目標達成に向けて取組を進める必要がある。

また、収集・運搬や処理施設の稼働については、従来から行っている感染症対策をベースにした対応により、ごみの受入制限等を行うことなく処理を行い、大きな混乱も見られなかった。今後においても、国等の動向を注視して、より安全で安定的な処理ができるよう努める必要がある。